

# 令和6年第1回 定例町議会 新年度予算など可決

令和6年第1回定例町議会が、3月7日から18日まで開会され、令和5年度補正予算6件、令和6年度予算6件、条例改正など15件の議案が原案どおり可決されました。



## 各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算から8,177万1,000円を減額し、予算の総額を52億522万4,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算から1,724万3,000円を減額し、予算の総額を8億2,074万7,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算に89万9,000円を追加し、予算の総額を1億279万9,000円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算から2,404万9,000円を減額し、予算の総額を6億4,828万2,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算から1,138万8,000円を減額し、予算の総額を2億6,391万2,000円としました。

## 水道事業会計補正予算

収益的支出を1,283万3,000円減額し、総額を1億5,212万1,000円としました。

資本的収入を914万1,000円減額し、総額を1億6,424万3,000円、資本的支出を1,057万9,000円減額し、総額を1億9,741万円としました。

## 令和6年度一般会計予算および各特別会計予算

予算については、今月号広報8ページをご覧ください。

## 条例の制定及び改正

- ・監査委員条例の一部改正について
- ・訓子府町事務分掌条例の一部改正について
- ・訓子府町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・第1種会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・訓子府町犯罪被害者等支援条例の制定について
- ・訓子府町認定こども園条例の一部改正について
- ・訓子府町介護保険条例の一部改正について
- ・訓子府町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 各小中学校エアコン設置工事請負契約の締結について
- 訓子府町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 専決処分の承認を求めることについて  
令和5年度一般会計補正予算(2件)、令和5年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認を求めました。
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
人権擁護委員として、島貫昌代氏を推薦しました。
- 定期監査結果報告  
令和5年度の各会計定期監査結果について、監査委員から「適正に執行している」と報告がありました。
- 出納検査結果報告  
本年1月12日・2月9日・3月6日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。
- 所管事務調査結果報告  
総務文教常任委員会・産業建設常任委員会から、それぞれ所管する事務の調査結果について報告がありました。
- 教育委員会教育長の任命  
林秀貴教育委員会教育長が令和6年3月31日で退任することに伴い、高橋治氏の選任について同意されました。
- 意見書  
将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する要望意見書



高橋 治氏

# 4月から役場の機構を改革

町政が進める政策実現と地域課題、特定課題に対応できる体制を整えるとともに組織の活性化を図るため、4月1日から機構改革を実施します。

機構改革の概要は、以下の通りです。なお、詳細については、折り込みチラシの「訓子府町の行政機構担当事務」をご覧ください。

## ■総務課 (☎ 47-2112)

広報広聴業務は、政策立案部門との連携が重要と考え、政策推進課へ移設します。

自衛隊募集や家族会業務は、町民課から総務課防災危機管理係へ担当課を変更します。

### ○DX推進室【新設】

・DX推進係【新設】

・IT推進係【旧：広報IT推進係】

企画財政課所管で進めていた行政改革・DX業務は、特別対策室の「DX推進室」を総務課内に設置し、DX推進による業務改革とIT推進を進めます。

## ■農林商工課 (☎ 47-2116)

耕地改良業務を円滑で迅速に進めるため、建設耕地課へ耕地改良係を移設します。

・林務係【旧：経済林務係】

### ○経済振興室【新設】

・振興係【新設】

地域創生室と分散している商工業務について、業務の一元化を図るため、特別対策室の「経済振興室」を農林商工課内に設置し、商工観光・移住定住・地域おこし協力隊・(仮称)まちづくり株式会社の設立準備などを進めます。

※地域創生室は廃止されます。

## ■町民課

自衛隊募集や家族会業務は、町民課から総務課防災危機管理係へ担当課を変更します。

福祉保健課、上下水道課、出納室、子ども未来課、認定こども園、図書館、給食センター、議会事務局、農業委員会事務局は変更ありません。

## ■政策推進課【旧：企画財政課】 (☎ 47-2115)

広報広聴業務を企画業務と連携して、情報発信と町民意識の聞き取りを行います。

・企画広報係【旧：総務課広報IT推進係】

### ○地域創生推進室【新設】

・推進係【新設】

地域的・時勢的特定課題に対応するため、特別対策室の「地域創生推進室」を政策推進課内に設置し、ゼロカーボン・少子化対策・ふるさと納税・地方創生対策などを進めます。

## ■住宅施設課【旧：建設課】 (☎ 47-2117)

建設課を施設業務と土木業務に分割し、住宅施策や公共施設長寿命化などを進める住宅施設課を設置します。

・住環境係【旧：建設課総務管理係・住宅係】

・公共施設管理係【旧：建設課公共施設長寿命化対策室】

## ■建設耕地課【旧：建設課】 (☎ 47-2117)

耕地改良業務を円滑で迅速に進めるため、農林商工課から建設耕地課へ耕地改良係を移設します。

・土木管理係【旧：建設課土木管理係】

・耕地改良係【旧：農林商工課耕地改良係】

## ■教育委員会管理課

庶務係と学務係を教育推進係へ統合します。

## ■教育委員会社会教育課

社会体育係をスポーツ健康係へ変更します。

■問合せ 総務課庶務係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)